

宇野港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成18年10月

宇野港港湾管理者
岡山県

目 次

変 更 理 由 1

1 土地造成及び土地利用計画 2

変更理由

- 1 企業活動の促進、積極的な土地利用の推進による臨海部の活性化を図るため、田井地区において、土地利用計画を変更する。

1 土地造成及び土地利用計画

企業活動の促進、積極的な土地利用の推進による臨海部の活性化を図るため、土地利用を次のとおり計画する。

土地利用計画

(単位：ha)

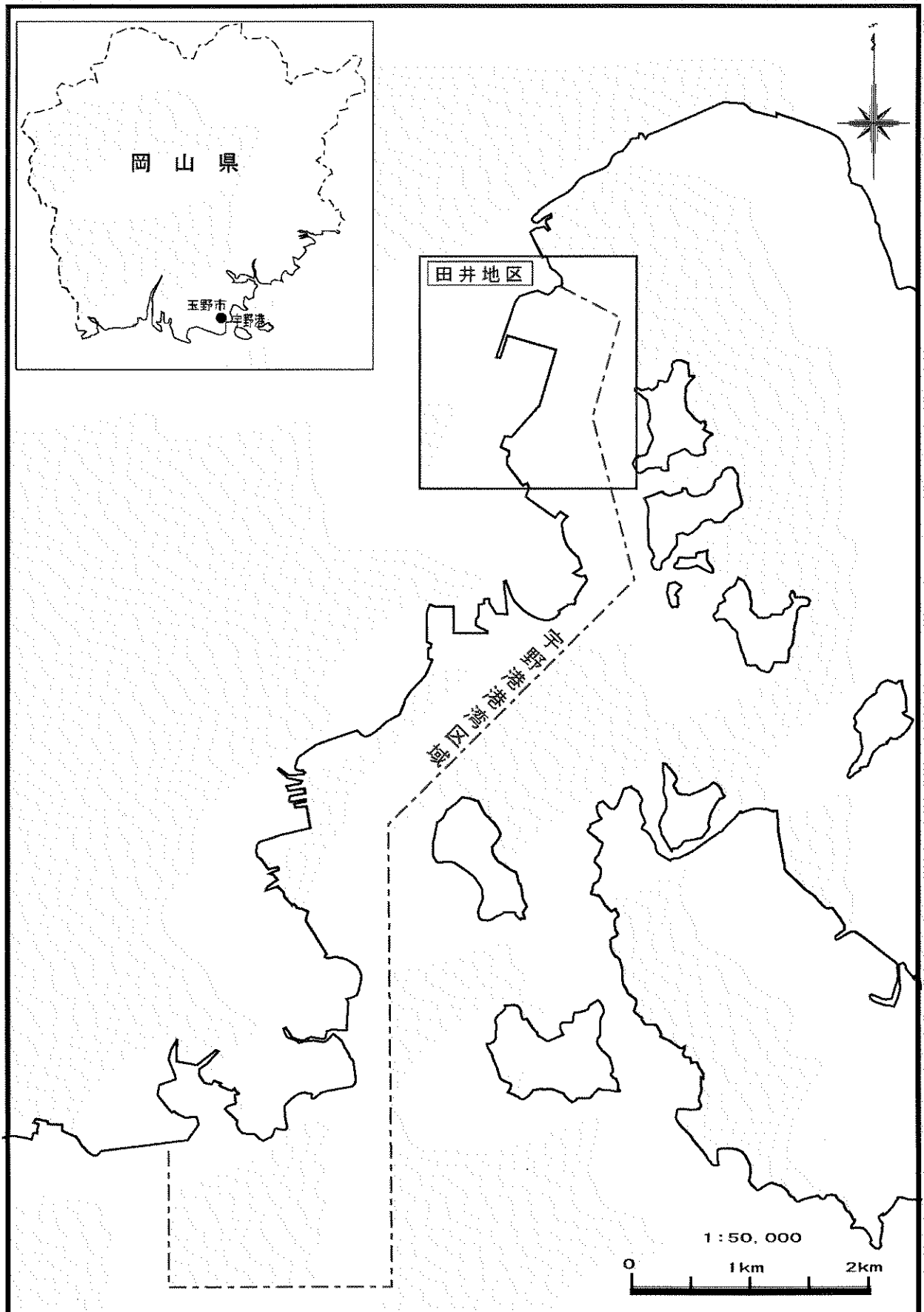
用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
田井 地区	(8) 8	(12) 12	(9) 9	(4) 4	(4) 4	(36) 36

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

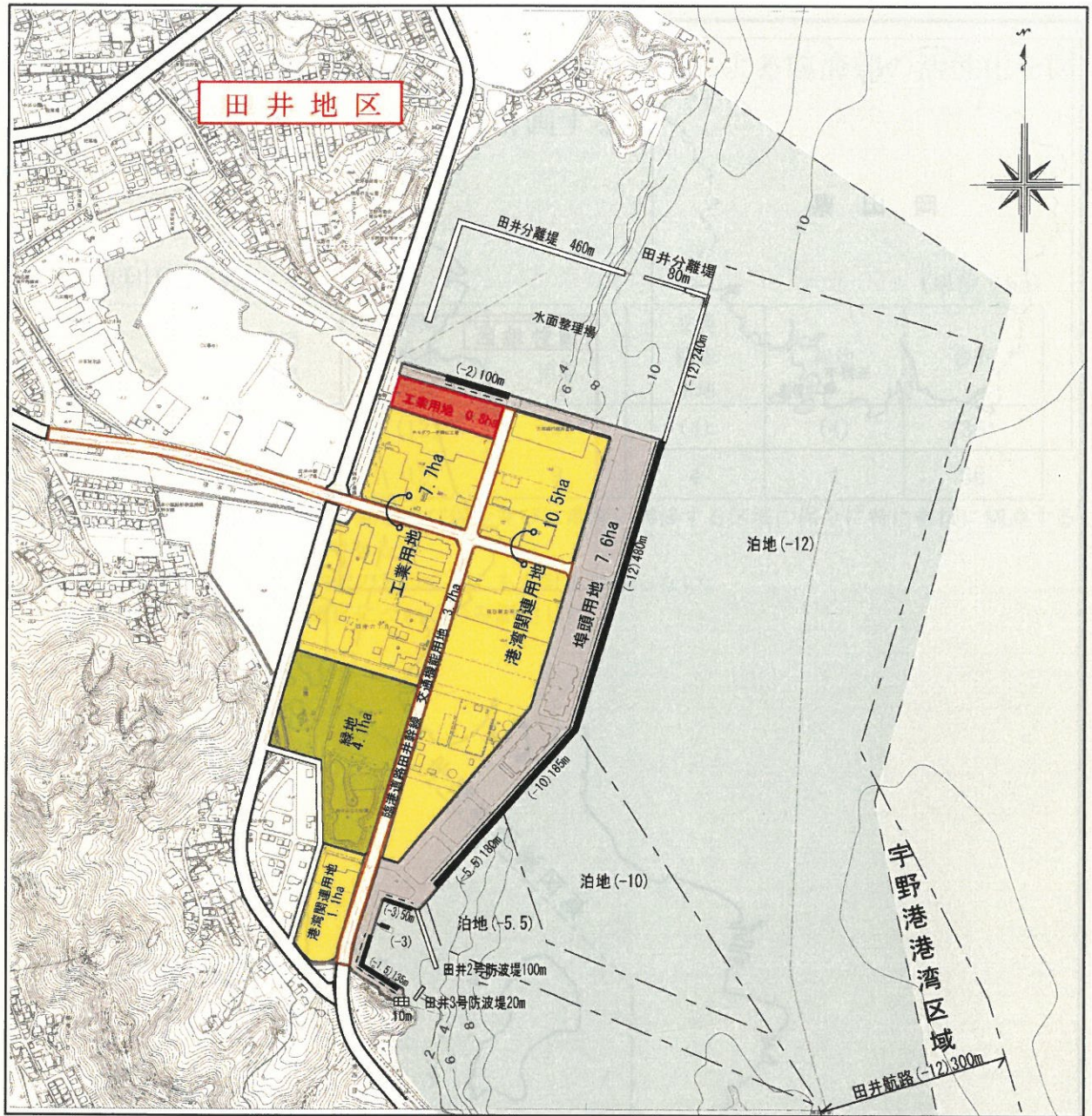
注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

宇野港港湾計画位置図



宇野港港湾計画図



凡 例	
	泊地・航路(既設)
	防波堤(既設)
	公共岸壁(既設)
	公共物揚場(既設)
	公共船揚場(既設)
	小型棧橋(既設)
	埠頭用地(既設)
	緑地(既設)
	臨港道路(既設)
	その他道路(既設)
	その他の用地(既設)
	その他の用地(今回計画)

